

日医発第 666 号（地域）（健Ⅱ）（介護）（医経）

令和 4 年 7 月 7 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加を踏まえた対応について（要請）

貴職におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症へのご対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

貴会をはじめ医療現場のご努力により、最大確保病床数は約 4.7 万床、発熱外来を担う診療・検査医療機関は約 3.9 万施設（4 月 22 日時時点公表率 89%）、自宅療養への健康観察・診療医療機関は約 2.3 万施設に達しております。また、発熱外来診療体制が構築される前より、各地の医師会におかれては、地域外来・検査センターや宿泊療養施設等への会員医師の出務や、会員医療機関の看護職員等や医師会職員の派遣をされてきました。例えば COVID-19 JMAT の枠組みでは、様々な施設への派遣として延べ 11 万人のご参加を得ており、別の枠組みへの参加者数を加えれば、貴会のリーダーシップの下、非常に多くの方々が地域医療を守るために従事されております。

その上で、最近の全国的な新規感染者の増加を踏まえ、現在の体制の堅持に努めていただくようお願いいたします。さらには、①都道府県・市区町村行政や医療統括責任者等との緊密な連携、②感染患者の受入病床の確保と要請後の迅速な即応病床化、③後方支援体制の確立、④診療・検査医療機関、受診・相談センターや自宅療養者への健康観察・診療医療機関の拡充（公表を含む）、⑤高齢者施設等に対する協力医療機関の実質的な役割の確認と改善、支援体制の強化、⑥臨時の医療施設や入院待機施設の整備への協力、⑦罹患後症状（後遺症）への診療体制、および⑧コロナ医療以外の通常医療を分担する医療提供体制の整備等について、なお一層のご尽力を賜りたく存じます。

そして、新規感染や重症化を防ぐため、4回目のワクチン接種への更なる注力が必要となります。先般、特に個別接種促進のために財政支援の延長を求めましたが、7月1日付厚生労働省事務連絡（7月5日付日医発第642号（健Ⅱ）（地域）（医経）の文書を以て貴会に送付済み）にて、時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業及び新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業（個別接種促進のための支援等）は、いずれも本年9月末まで延長されております。

本会といたしましても、今回の事態に対処する政府に協力し、厚生労働省等の関係省庁、四師会や四病院団体協議会をはじめとする医療関係団体や全国知事会等との連携を深め、必要な施策の立案、実施に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

追って、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等より各都道府県等に対し上記と同様の趣旨の事務連絡「現下の感染状況を踏まえたオミクロン株の特性に応じた検査・保健・医療提供体制の点検・強化について」（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00332.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00332.html) 2022年7月5日欄参照）が発出されておりますので、併せてご了知いただくとともに、関係者間での連携や施策の推進につきご高配ください。